米産品、小麦産品（ライ小麦産品を含む。）、大麦産品（裸麦産品を含む。）及びでん粉のうちでん粉が最大の重量を占めるもの			
小麦でん粉を含有するもの			
その他のもの	＊一キログラムにつき一五八円	＊SSG一キログラムにつき一三四円	
その他のもの	一キログラムにつき一四〇円	SSG一キログラムにつき一一九円	
餅、だんごその他これらに類する米産品（育児食用又は食餌療法用のものを除く。）△	＊一キログラムにつき四四二円	＊SSG一キログラムにつき三七五円	
その他のもの第〇四・〇一項から第〇四・〇四項までの物品の調製食料品			
砂糖を加えたもの			
しょ糖の含有量が全重量の五〇％未満のもの			
各成分のうち砂糖の重量が最大のもの			三五％
その他のもの			
加圧容器入りにしたホイップドクリーム（＊8）			三七・二％
その他のもの			二八％
その他のもの（＊10）			四六・五％
その他のもの			
加圧容器入りにしたホイップドクリーム（＊6）			三三・二％
その他のもの			二五％
麦芽エキス			一五％
その他のもの			
砂糖を加えたもの			
しょ糖の含有量が全重量の一五％以下のもの			三〇％
その他のもの			
各成分のうち砂糖の重量が最大のもの			三五％
その他のもの			二八％
小売用の容器入りにしたもの（容器ともの一個の重量が五〇〇グラム以下のものに限る。）			一六％
その他のもの			二〇％
穀物又は穀物製品を膨張させて又は煎って得た調製食品（例えば、コーンフレーク）並びに粒状又はフレーク状の穀物（とうもろこしを除く。）及びその他の加工穀物（粉、ひき割り穀物及び小麦ミールを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）			
穀物又は穀物製品を膨張させて又は煎って得た調製食品			
朝食用穀物調製品（米、小麦、ライ小麦、大麦又は裸麦を単に膨張させて又は煎って得たものを除く。）			

米、小麦（ライ小麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）のいずれかを単に膨張させて又は煎って得た物品の含有量が全重量の五〇％以上の調製食料品			
米のもの△			
小麦（ライ小麦を含む。）のもの			
大麦（裸麦を含む。）のもの			
その他のもの			
煎ってない穀物のフレークから得た調製食料品及び煎ってない穀物のフレークと煎った穀物のフレーク又は膨張させた穀物との混合物から得た調製食料品			
朝食用穀物調製品			
米、小麦（ライ小麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）のいずれかを単に膨張させて得た物品の含有量が全重量の五〇％以上の調製食料品			
米のもの△	＊一キログラムにつき四〇二円	＊SSG一キログラムにつき三四一円	一九・二％
小麦（ライ小麦を含む。）のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	
大麦（裸麦を含む。）のもの	＊一キログラムにつき七五円	＊SSG一キログラムにつき六四円	一六・三％
その他のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	一九・二％
ブルガー小麦			
その他のもの（粒状の穀物（とうもろこしを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたものに限る。）			
米のもの△	＊一キログラムにつき四〇二円	＊SSG一キログラムにつき三四一円	一九・二％
小麦又はライ小麦のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	
大麦又は裸麦のもの	＊一キログラムにつき七五円	＊SSG一キログラムにつき六四円	一六・三％
その他のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	一九・二％
パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品（ココアを含有するかしないかを問わない。）及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品			
クリスプブレッド			
ジンジャーブレッドその他これに類する物品			
スイートビスケット、ワッフル及びウエハー			
スイートビスケット			

米、小麦（ライ小麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）のいずれかを単に膨張させて又は煎って得た物品の含有量が全重量の五〇％以上の調製食料品			
米のもの△			
小麦（ライ小麦を含む。）のもの			
大麦（裸麦を含む。）のもの			
その他のもの			
煎ってない穀物のフレークから得た調製食料品及び煎ってない穀物のフレークと煎った穀物のフレーク又は膨張させた穀物との混合物から得た調製食料品			
朝食用穀物調製品			
米、小麦（ライ小麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）のいずれかを単に膨張させて得た物品の含有量が全重量の五〇％以上の調製食料品			
米のもの△	＊一キログラムにつき四〇二円	＊SSG一キログラムにつき三四一円	一一・五％
小麦（ライ小麦を含む。）のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	
大麦（裸麦を含む。）のもの	＊一キログラムにつき七五円	＊SSG一キログラムにつき六四円	一六・三％
その他のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	一九・二％
ブルガー小麦			
その他のもの			
米のもの△	＊一キログラムにつき四〇二円	＊SSG一キログラムにつき三四一円	一九・二％
小麦又はライ小麦のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	
大麦又は裸麦のもの	＊一キログラムにつき七五円	＊SSG一キログラムにつき六四円	一六・三％
その他のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	一九・二％
パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品（ココアを含有するかしないかを問わない。）及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品			
クリスプブレッド			
ジンジャーブレッドその他これに類する物品			
スイートビスケット、ワッフル及びウエハー			
スイートビスケット			

米、小麦（ライ小麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）のいずれかを単に膨張させて又は煎って得た物品の含有量が全重量の五〇％以上の調製食料品			
米のもの△			
小麦（ライ小麦を含む。）のもの			
大麦（裸麦を含む。）のもの			
その他のもの			
煎ってない穀物のフレークから得た調製食料品及び煎ってない穀物のフレークと煎った穀物のフレーク又は膨張させた穀物との混合物から得た調製食料品			
朝食用穀物調製品			
米、小麦（ライ小麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）のいずれかを単に膨張させて得た物品の含有量が全重量の五〇％以上の調製食料品			
米のもの△	＊一キログラムにつき四〇二円	＊SSG一キログラムにつき三四一円	一一・五％
小麦（ライ小麦を含む。）のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	
大麦（裸麦を含む。）のもの	＊一キログラムにつき七五円	＊SSG一キログラムにつき六四円	一六・三％
その他のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	一九・二％
ブルガー小麦			
その他のもの			
米のもの△	＊一キログラムにつき四〇二円	＊SSG一キログラムにつき三四一円	一九・二％
小麦又はライ小麦のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	
大麦又は裸麦のもの	＊一キログラムにつき七五円	＊SSG一キログラムにつき六四円	一六・三％
その他のもの	＊一キログラムにつき一〇〇円	＊SSG一キログラムにつき八五円	一九・二％
パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品（ココアを含有するかしないかを問わない。）及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品			
クリスプブレッド			
ジンジャーブレッドその他これに類する物品			
スイートビスケット、ワッフル及びウエハー			
スイートビスケット			

穀物又は穀物製品を膨張させて又は煎って得た調製食料品（例えば、コーンフレーク）並びに粒状又はフレーク状の穀物（とうもろこしを除く。）及びその他の加工穀物（粉、ひき割り穀物及び小麦ミールを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）			一九〇四
穀物又は穀物製品を膨張させて又は煎って得た調製食料品			
朝食用穀物調製品（米、小麦、ライ小麦、大麦又は裸麦を単に膨張させて又は煎って得たものを除く。）			一九〇四・一〇